

# ひだまり保育園 重要事項説明書

## ひだまり保育園 重要事項説明書

### 1 施設運営者

名 称	ひだまり保育園
代表者氏名	代表 長倉 金成
所在地	静岡市駿河区豊田1-9-40
電話番号	054-374-7063
設立年月日	平成27年 4月 1日
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業の運営

### 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	① 保護者・園児の気持ちに寄り添い、信頼される保育園を目指す。 ② 利用者の意向を尊重し、職員一同が創意工夫をし、努力を惜しまない保育をする。 ③ 保育者が、ゆとりと責任を持って保育にあたる職場にする。

### 3 施設の概要

施設の種類	小規模保育事業
施設の名称	ひだまり保育園
開設年月日	平成27年 4月 1日
施設の所在地	静岡市駿河区豊田1-9-40
連絡先	電話番号 054-374-7063 F A X 054-374-7063
事業所番号	32274
管理者	園長 長倉 紀子
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】 12名 満1歳未満の児童【3号】 6名
職員数	保育士 7人 調理員 1人
嘱託医	もりもりキッズクリニック TEL 054-256-8080 望月歯科医院 TEL 054-254-2633

#### 4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時30分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時30分から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。

#### 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	311.65㎡	
建物	構造	鉄骨造2階建	
	延床面積	284.90㎡	
施設の内容	設備	部屋数	面積
		0歳児室	25.65㎡
	1歳児室	25.38㎡	
	2歳児室	28.94㎡	
	洗面所	8.91㎡	
	ホール	5.94㎡	
	その他	29.58㎡	
	2階	131.04㎡	

本園では「静岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年静岡市条例第108号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

#### 6 職員の状況（令和6年4月1日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人		人	
主任保育士	1人	保育士	人	
保育士	5人	保育士	1人	保育士
保育補助者	人		2人	保育補助者講習受講
調理員	1人	調理師	人	
事務員	1人	園長兼任	人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

## 7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

### (1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

### (2) 毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

	こあら組 (0歳児)	うさぎ組 (1歳児)	ぱんだ組 (2歳児)
7:30	順次登園		
9:00	朝の集まり・あいさつ		
9:15	おやつ・片付け・排せつ		
	その日の計画に基づいた活動		
11:00	手洗い・食事	排せつ・手洗	
11:20		食事	
12:00	排せつ・昼寝	昼寝	歯磨き・片付け・排せつ
			昼寝
14:30	排せつ・手洗い		
15:00	おやつ・片付け		
16:00	降園準備・帰りの集まり・あいさつ		
	自由あそび 順次降園		
18:30	延長保育		
19:00	延長保育終了		

### (3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

### (4) 健康診断

#### ①健康診断

年2回、嘱託医が健診します。結果については、結果票にてお知らせします。

#### ②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

## 8 利用料金

### (1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

本園に対し、支給認定を受けた市町が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
絵本代	全園児	月額	400円程度

※ 上記のほか、必要な実費は随時お知らせします。

### (3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時30分～午前8時30分	30分毎 250円
	午後4時30分から午後6時30分まで	30分毎 250円
	午後6時30分から午後7時まで	250円
保育標準時間認定	午後6時30分から午後7時まで	250円

## 9 集金方法

現金集金（納付期限：毎月27日まで）

職員に手渡していただき、その場で金額の確認をさせていただきます。

## 10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が満3歳を迎え、その年度が終了したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 11 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	団体傷害保険
保険の内容	1 事故につき 1, 5 0 0 円
	1 名につき 1, 5 0 0 円

## 13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：駿河消防署 届出日：平成27年4月 防火管理者：園長 長倉 紀子
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震・津波を想定し、月1回実施

## 14 非常時の受渡し

地震等により、本園から避難する必要がある場合は、地域の避難場所である「豊田中学校」へ避難します。『引渡し確認書』に、お迎えに来た方の署名をいただき、お子様を引き渡します。

## 15 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 長倉 紀子
-------------	----------

## 16 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 長倉 紀子
苦情受付担当者	主任保育士 孕石 結花
第三者委員	豊田町自治会長
	豊田町民生委員
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。

保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

ひだまり保育園 園長 長倉 紀子 ㊞

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：\_\_\_\_\_

保護者氏名：\_\_\_\_\_ ㊞

児童との続柄：\_\_\_\_\_

児童氏名：\_\_\_\_\_